

第4回中空知広域水道企業団水道料金審議会 議事概要

開催日時 平成31年4月24日（水）13：56～15：24
開催場所 滝川市まちづくりセンター 会議室A
出席委員 峯村会長、高村副会長、眞島委員、居林委員、岡委員、那須委員、山崎委員、大河内委員、荒岡委員、二口委員、山委員、小林委員、佐野委員
出席事務局職員 加藤企業局長、横山営業課長、児玉工務課長、江末営業課副主幹、桜井営業課副主幹、吉尾工務課副主幹、岩崎砂川営業所長、山田歌志内営業所長、大津奈井江営業所長
配布資料 会議次第（別紙1）
第4回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料（別紙2）

1 開 会 会 長

2 審 議 進行：峯村会長

（1）第3回審議会の内容確認

江末営業課副主幹から説明

説明資料「第4回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」（別紙2）

資料目次 1 第3回審議会の内容確認

会 長：事務局より第3回審議会の内容確認について説明があったが、何か質問、意見はあるか。

委 員：5ページの第3回審議会の内容確認の中で、2段目のところで本来の（口径別試算は）7区分に分類されているとある。
影響の度合いを極力抑えるために（2区分に分けた）とあるが、影響の度合いとは何に対しての影響の度合いなのか説明いただきたい。

江末営業課副主幹：（当初の試算では）13mmと100mmまで7口径についてそれぞれ算出しており、13mmと100mmでは、30倍の基本料金に差がでるということで、小口径と大口径、13～25mmと40～100mmの2区分に分けた試算となっている。

委 員：影響の度合いとは何に対しての影響の度合いなのか聞きたい。

横山営業課長：それぞれの利用者の中を比較したときに大きく増える方と逆に増えない方の差、その部分を影響という表現で表させていただいた。かなり増える方が実は多くなっており、大口径でという部分では、家事用の大口径の値上げ率は、この2区分でも168%だが、（7区分に分類するとすれば）もっと大きな上昇率となる。下がる部分は、逆に現在からもっと減少することになる。その（増える方と減る方の）幅が大きいということでこのようにさせていただいた。

委 員：この文章からすると表現が違うのではないか。

横山営業課長：確かに表現がわかりにくくなっており、大変申し訳ない。

内容としては、委員の皆様は今、説明させていただいたとおりのことなの

で、口頭ではあるが、訂正をさせていただきたい。

(2) 今後の水道料金（用途別口径別料金の試算）

江末営業課副主幹から説明

説明資料「第3回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」（別紙3）

資料目次 2 今後の水道料金（用途別口径別料金の試算）

会 長：事務局より今後の水道料金（用途別口径別料金の試算）について説明があったが、何か質問・意見はあるか。

いろいろな角度で試算されていることから、皆さんの意見を聞いて、大体、バランスが取れているというものを追求しなければいけないと思っている。

何か特別なご意見はないか。なければ、質疑等を終了したい。

前回の①用途別料金と②口径別料金と併せて、今回説明があった③用途別口径別料金の3つの案がある。この3つの試算案、料金体系について、どの案とするのか、決めてまいりたい。どのように決めていくのか、ご意見はないか。

沢山の案が出たが、どの案で決めていくのか、委員の皆さん1人ずつ聞いていきたい、方向付けの意見でも構わないのだが、いかがか。

委 員：今回の審議会で、一番大きな山場を迎えているのかと思うが、私としては、何回も話が出ているが、各ユーザというか、使用者間のバランスの保持は絶対必要だろうと思っている。

でなければ、改定したとしてもいろいろ不満が出てくると思う。

そうすると考えなければならないのは、これまでの実績を踏まえながら、事務局がいろいろ試算いただいた案を踏まえるということが大事になるから、十分配慮しながら、最終的には最大公約数的な試算案になるかと思う。

試算案の説明にもあったが、細かく試算していくと②の口径別はあるユーザだけが異常な倍率で負担をする。やはりそれはクリアにしていかなければならない。

会 長：総括的なご意見をいただいたが、他の方々、意見等はないか。

委 員：我々利用者は、料金が上がらないことが一番良いことだが、料金を改定する必要があるのであれば、公平感が一番大事だと思う。それでなければ納得できないだろう。（一部の利用者が）割を食ったような感じが起こることのないように考えなければならない。

会 長：それでは、私の方から皆さんの意見をまとめて、料金体系については用途別料金で方向付けがされたので、これについて皆さんにお諮りしたい。

水道料金の改定は、住民の生活に大きな影響を与えるため、住民の負担が大きくならないよう、公平性が保たれることが重要と考える。

したがって、家事用も業務用も少量使用者も多量使用者も等しく同じ比率の負担増となることが一番良いのではないかと受け止めた。

水道料金の改定率についても、必要最小限の更新費用に対して料金収入が確保されること、水道事業経営の安定化が図られる必要があることなどから、事務局による水道料金試算案のとおり、平均改定率6%のこれをベースとして判断したいと思うが、よろしいか。

委員：前回の議事概要の中にもあるが、口径別料金の検討について、前回初めて説明を受けてその料金体系については理解した。この前の（平成19年時の）審議会の時も検討されたということだが、次期尚早ということで次に先送りされたわけである。
今回も同じようにそういう結論を持って6%上乘せといった結果となったので、検討はしたけれども見送ったということを議事に残していただければと思う。次の検討を行うときもこのような（口径別料金についても検討する）時間が必要となると思う。

会長：このような意見があったということ載せるということで、事務局としてはよろしいか。

横山営業課長：了解した。

会長：それでは先ほど私から話をさせていただいた用途別料金ということで、平均改定率6%の引上げを適正と判断することによろしいか。

委員：特段異論なし

会長：そのように決定させていただく。

（3）基本料金・基本水量の検討

桜井営業課副主幹から説明

説明資料「第4回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」（別紙2）

資料目次 3 基本料金・基本水量の検討

会長：事務局より基本料金・基本水量の検討について詳細な説明があったが、何か質問・意見はあるか。

基本料金・基本水量の検討について、家事用の7㎡は、検討資料のとおり変更の必要はないと思う。

業務用の15㎡については、相対的にやや高い状況、使用水量の少ない利用者が多いことなどからも検討、ご意見等をいただき、審議する必要があると考えるが、皆さんにご意見などをお伺いしたい。

会長：水を使う業務用はどのようなところがあるのか。

江末営業課副主幹：業務用については、一般の事業所を含めて業務用となる、家事用や浴場用以外の事業所などの水道を使っているところが業務用となる。

- 会 長：他になければ、意見、質疑等はこれで終了したい。
基本水量についてまとめると、家事用の基本水量については7 m³、業務用の基本水量については15 m³、という意見であると判断する。
委員の皆様から他にご意見等なしとすることだったが、今、副会長と相談し、基本水量については、家事用、業務用変更なしとするということで、水道審議会の答申に載せることとしたいがよろしいか。
- 委 員：特段異論なし
- 会 長：そのように決定させていただく。

(4) 浴場用・臨時用料金の検討

桜井営業課副主幹から説明

説明資料「第4回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」(別紙2)

資料目次 4 浴場用・臨時用料金の検討

- 会 長：事務局より浴場用・臨時用料金の検討について説明があったが、何か質問・意見はあるか。
- 委 員：結論としては賛成である。ただ1つ、資料の中の浴場用の件数だが、平成30年度で浴場用がこれでいくと90件となるわけだか、そんなにあるのか。浴場用は何箇所あるのか。
- 江末営業課副主幹：件数については、年間の延件数となる。実件数は平成29年度実績で9箇所、年間延件数で108件となる。
3市1町で9箇所に12か月を乗じると延件数となる。
- 会 長：他に意見、質疑等がなければ、これで終了したい。
浴場用料金については、住民の利用の機会の確保のため、料金について配慮することが望ましいこと、臨時用料金についても利用者への負担等を考慮した料金とすることが望ましい。浴場用・臨時用料金については、意見があったとおり平均改定率での改定が適当であるとするが、よろしいか。
- 委 員：特段異論なし
- 会 長：そのように決定させていただく。

(5) その他料金・福祉用料金について

桜井営業課副主幹から説明

説明資料「第4回中空知広域水道企業団水道料金審議会資料」(別紙2)

資料目次 5 その他料金・福祉用料金について

- 会 長：事務局よりその他料金・福祉用料金について説明があったが、何か聞きたいことはあるか。

- 会 長：料金改定の答申書にこの福祉用料金のことについても載せる必要があるのか、福祉関係については、3市1町で福祉対策として行われているため、企業団で一本化していいものなのかは難しいと思うが、この関係を答申書に載せる必要はないのではないかとと思うが、いかがか。その市や町に見合った体制をとるということでいいか。
- 委 員：載せてもいいのではないか、独自のそれぞれの市や町の方針なので、記載があっても何の問題もないと思う。
- 会 長：今のご意見のとおり、今回の審議会では、福祉用料金についても記載し、載せるということによろしいか。
- 委 員：載せるとしてもどのような形で載せるのか、ベースは同じなので、この差額を各市町で納めるということで、今までと同じだから、その市や町が負担するというところだから、今までどおりということによいのではないか。施策というのは、その市や町のことなのでそのまま載せることで良い。
- 会 長：何も否定することもないので、答申書に載せることとすることでよいか。
- 委 員：特段異論なし
- 会 長：そのように決定させていただく。
- 会 長：それでは本日の審議はここまでとし、次回の日程等を検討したい。事務局から提案願いたい。

3 その他

(1) 次回日程の検討

桜井営業課副主幹から5月15日（水）14：00から滝川市まちづくりセンターで開催したい旨、提案を行った。

- 委 員：その日は上京するので都合がつかない。
- 委 員：私もその日は出席できない。
- 委 員：その時期は他の予定が入ってしまっている。
- 会 長：審議についても大詰めに来ており、この会場で行うのであれば、会場の状況も確認しなければならないが、事務局の方は、日程の変更は大丈夫なのか。
- 横山営業課 長：5月15日は都合の悪い方が多いということなので、改めて日程を調整する。変更するとなれば、6月の上旬になる可能性が高い。早めに委員の皆様と連絡できるよう調整をした上で、開催日程を決めたいと思う。
- 委 員：5月の最終週は、多くの予定が入っているので、避けていただきたい。
- 会 長：改めて事務局より、開催の案内をいただくということで、よろしく願いたい。

(2) 事務連絡

横山 営業課長：本日は、委員の皆さまには、水道料金の適正な料金改定について、いろいろなご意見などをいただいたことにお礼を申し上げたい。

今回、一通り最後の福祉用料金まで各項目の審議をいただいた。

これをもって全ての形が決まったと思う。

次回の審議会についてだが、これを答申書という形でまとめさせていただいて、その上でこの考え方は違うのではないかなどという最後の確認をしていただいくということを予定している。

(3) その他

会

長：次回の会議でこの資料を用意してもらいたい等の要望はあるか。

なければ後日でも構わないので事務局に個人的に連絡してもらいたい。

4 閉 会 会 長